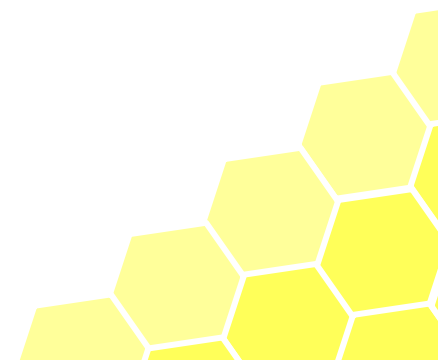


2. 令和8年度養蜂等振興強化推進事業 の取組について



(1) 令和8年度養蜂等振興強化推進事業の概要

令和8年度予算概算決定額 222百万円(前年度219百万円)

<対策のポイント>

養蜂振興のため、蜜源植物の確保や植栽状況の実態把握、蜂群配置調整の適正化やダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理技術の普及に向けた取組を支援します。また、花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、園芸産地・養蜂家・花粉交配用昆虫（マルハナバチ、ヒロズキンバエ等）メーカーの連携や在来種マルハナバチの利用拡大、健全な蜂群の供給に向けた技術導入の取組を支援します。

<事業目標>

- 蜜源植物の植栽面積拡大や適正な蜂群配置調整、ダニ被害低減による蜂群数増加（21万5千群〔令和元年度〕→30万群〔令和11年度まで〕）
- セイウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換の加速化

<事業の内容>

1. 蜂群配置調整適正化支援

- ① 蜂群配置調整の適正化に向けた環境整備のため、樹木を中心とした蜜源植物の植栽・管理等の取組、耕蜂連携による蜜源植物の定着化に向けた実証を支援します。
- ② 適正な蜂群配置調整の参考となる蜜源植物の位置や種別、蜂群の位置情報等の関連データを蓄積・活用するための検討会の開催や地図データの作成を支援します。また、飼育届に付帯する蜜源・採蜜成績等をデジタルデータ化し、蜂群数、気象等との相関を分析する取組を支援します。

2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

- ① 園芸産地が安定的に受粉を行えるよう、花粉交配用蜜蜂の現状や花粉交配用昆虫の適切な利用方法等の理解を促すためのセミナー開催を支援します。
- ② 園芸産地において、養蜂家等と連携して花粉交配用昆虫を安定的に確保・利用するための計画の作成や蜜蜂の適切な管理技術、蜜蜂以外の昆虫による受粉技術の実証等を支援します。また、特定外来生物であるセイウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換実証を支援します。
- ③ 養蜂家による花粉交配用蜜蜂群の供給体制を強化するための蜂群の低温管理技術の導入や冬期間の管理技術の実証などの取組を支援します。

3. 飼養衛生管理技術向上支援

ダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理、暑熱ストレスや労働負担を軽減する新たな巣箱の開発実証、蜜蜂の飼養管理の高度化のための技術の普及などの取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

養蜂等を取り巻く課題

- 蜜源植物の植栽面積が減少傾向で推移する中、蜜蜂の飼養戸数は趣味養蜂の普及もあって増加しており、一部では飼養者間での蜂群配置に関するトラブルも発生。
- 農薬や熊による被害を避けるよう蜂群の飼養場所に変更の必要が生じても、十分な蜜源を確保することが困難。
- 都道府県による適正な蜂群配置調整を求める声が高まる中、県等が蜜源植物の植栽の状況や蜂群の配置に関する詳細な情報を把握できる仕組みの整備が必要。
- 近年の天候不順等により花粉交配用蜜蜂の供給が不安定な傾向にあることから、園芸産地と養蜂家等の連携による花粉交配用昆虫の安定確保が必要。
- 施設トマト等の花粉交配に利用されているセイウオオマルハナバチは平成18年に特定外来生物に指定されており、平成29年には「セイウオオマルハナバチの代替種の利用方針」を定めており、在来種マルハナバチへの転換加速化が急務。
- ダニ被害軽減のため、ダニ駆除剤の適正使用等、飼養衛生管理の高度化が必要。
- 養蜂家の高齢化や人手不足などが進展する中で、省力化のための技術普及が必要。

養蜂等振興強化推進事業の実施による課題の解決

事業実施により目指す姿

- 蜂群配置調整の適正化による蜜源の有効利用
- 養蜂家の所得増加と地域の活性化
- 花粉交配用昆虫の安定確保による施設園芸の体制強化
- 蜜蜂の飼養衛生管理技術の向上等による養蜂経営の安定

【お問い合わせ先】

(1、2③、3の事業) 畜産局畜産振興課 (03-3591-3656)
(2①、②の事業) 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)

(2) 花粉交配用蜜蜂安定供給のための蜂群管理技術の実証・普及

- 花粉交配用蜜蜂安定供給のための蜂群管理技術として、令和7年度養蜂等振興強化推進事業において、蜂群の低温管理による産卵停止技術及び改造トラックを利用した蜜蜂への輸送負担の低い転飼技術について実証試験を実施したところ。
- 令和8年度養蜂等振興強化推進事業においては、蜂群の低温管理による産卵停止技術のフィールド実証及びリーファーコンテナトラックを用いた蜜蜂長距離輸送時のデータ収集により、地域性を踏まえた実証や安全性の高い技術の確立を支援。
- また、強い農業づくり総合支援交付金において、令和8年度～9年度にかけて蜜蜂の低温管理のための大型冷蔵倉庫を整備予定。

1 蜂群の低温管理による産卵停止技術(ダニ対策)

(1) 技術の概要

- ✓ 蜂群を低温管理(15℃以下、1ヵ月以上)することにより、女王蜂が産卵を停止し、一時的に巣箱内の蜂児(幼虫)を減少させることで、蜂児に寄生するダニの増殖を抑制する技術。
- ✓ ダニの増殖が抑制された状態で、ダニ駆除剤を投与することで、より効果的な防除効果を期待。

(2) 令和8年度の支援

- ✓ 蜂群の低温管理による産卵停止技術の実証
全国3カ所で、リーファーコンテナ冷蔵庫等を利用したフィールド実証を実施予定。
①北海道、②広島県、③香川県
- ✓ 蜂群の低温管理のための大型冷蔵倉庫の整備
熊本県において強い農業づくり総合支援交付金を活用



写真:リーファーコンテナ
冷蔵庫における
蜂群管理の様子

2 蜜蜂への輸送負担の低い転飼技術(損耗防止対策)

(1) 技術の概要

- ✓ 転飼において、トラックによる蜜蜂の長距離移動の際、外気温や蜜蜂の活動の活発化により、巣箱内の温度が上昇し蒸殺が生じる。
- ✓ 庫内の温度管理が可能なリーファーコンテナや冷房機能を搭載した改造トラックによる蜜蜂輸送技術により、蒸殺や2024問題への対応を図る。

(2) 令和8年度の支援

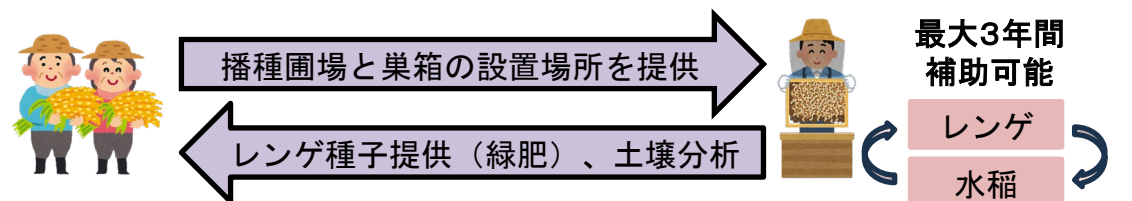
- ✓ 蜜蜂への輸送負担の低い転飼技術
全国4カ所でリーファーコンテナトラックを用いた長距離輸送時のデータを収集予定。
①岐阜県 ⇒ 北海道、②和歌山県 ⇒ 北海道
③熊本県 ⇒ 北海道、④北海道 ⇒ 熊本県

(3) 耕種農家と養蜂家の連携によるレンゲの定着支援

- 令和7年度養蜂等振興強化推進事業から、新たに養蜂家と耕種農家が連携して、蜜源・緑肥作物として活用できるレンゲの定着化に向けた取組に対する支援メニューを追加。
- 同一地域に対し、最大3年間の取組への支援が可能であり、令和7年度は福島県、長崎県、熊本県、鹿児島県の4カ所で実施。令和8年度は、令和7年度から実施の4カ所に広島県を加えた5カ所で本メニューを実施。

1 取組の概要

- 水田裏作の緑肥として利用され、蜜源としても非常に人気が高いレンゲは、温暖化の影響による水田耕作時期の早期化等により、開花時期が終わる前にすき込まれてしまい、蜜源としての利用が困難。
- 一方で、レンゲは種子が成熟する黄熟期以降にすき込みを行うことにより、種子が圃場にこぼれ落ち、次の水稻収穫期に自然発芽するため、圃場に定着し、種子代の節約だけでなく、継続的な緑肥としての利用が期待される。
- そこで、地域の養蜂家と耕種農家が連携し、レンゲの青刈り防止や土壌分析等定着化のための実証の取組を最大3年間支援。



2 鹿児島県の実証事例(令和7～9年度)

- 取組の概要
 - ✓ これまで耕種農家の協力を得て、水稻の裏作としてレンゲの播種をしてきたが、レンゲの種子が熟す前にすき込みされることが多かった。
 - ✓ そこで、耕種農家と連携しすき込みを遅らせることでレンゲの定着化(次年に自然発芽)を目指す実証に取り組む
 - ✓ 耕種農家等と調整し、すき込み時期を地域慣行よりも遅らせ、レンゲの定着化を目指した実証圃を設置。
 - ✓ 県内2地域において、3年間で合計16.5haの圃場で実証を行う予定。

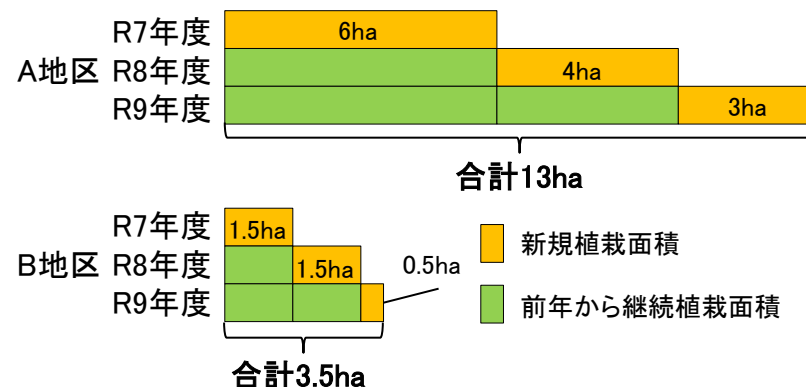


図1 養蜂家と耕種農家の連携

図2 レンゲ定着化

(4) 令和8年度園芸関係者向け勉強会、全国会議の開催について

- 各産地の園芸農家に、全国的な蜜蜂不足の現状や産地における不足発覚時の対応事例、代替昆虫の活用等の理解を深めるため、都道府県、市町村及び農協等を対象に、全国3ヶ所(北海道、広島県、福岡県)で園芸作物の安定生産に向けた花粉交配用昆虫に関する勉強会を開催予定。
- また、花粉交配用蜜蜂の供給可能数量の見通しがある程度判明する9～10月頃に、(一社)日本養蜂協会、代替昆虫メーカー、行政担当者等を参集し、今冬以降の花粉交配用蜜蜂の供給見通し等に関する情報交換を行う全国会議を栃木県で開催予定。

<開催日程>

開催場所	日程
北海道(勉強会)	6/22(月)～23(火)
広島県(勉強会)	8/3(月)
福岡県(勉強会)	9/1(火)～2(水)
栃木県(全国会議)	9～10月頃

<勉強会の主な内容>

- 農林水産省、千葉大学からは
 - ・蜜蜂不足の現状と対策
 - ・蜜蜂の増殖や代替昆虫にかかる基礎情報等を説明。
- 都道府県、農協、養蜂家等からは、
 - ・産地と養蜂家の連携事例
 - ・不足発覚時の対応
 - ・蜜蜂管理に係る留意点 等を説明。

6/22,23勉強会in北海道
(約150名が参加)

メロンを中心に、
蜜蜂の適正管理に資
する産地と養蜂家の
連携事例や、
蜜蜂と代替昆虫の併
用方法等
について情報提供と取
組見学を実施。



講演の様子



現地視察の様子(ハウス)



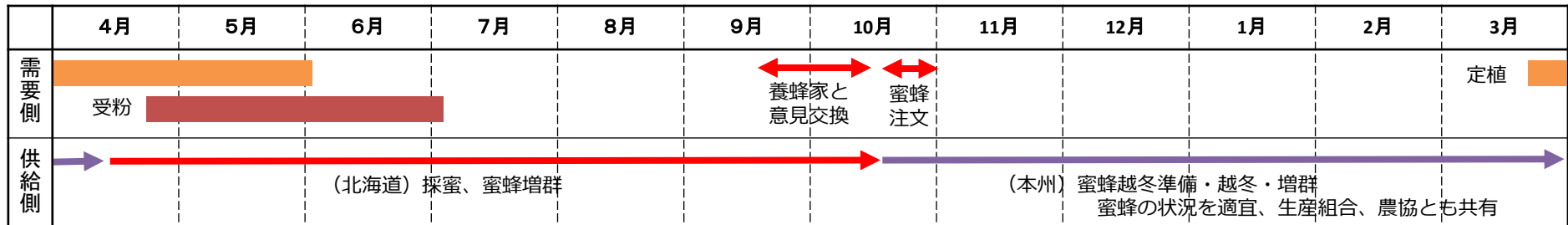
現地視察の様子(養蜂場)

(参考) 勉強会の情報提供例

園芸産地と養蜂家の連携事例について（北海道・メロン）

- 園芸作物における花粉交配用蜜蜂の安定確保のために、園芸農家と養蜂家が連携した取組（毎年の意見交換、早期注文、園芸農家によるメンテナンス等）を紹介。

1年の流れ



連携の取組

《意見交換・早期注文》

- ・毎年、養蜂家が北海道にいる9月末～10月中旬に、養蜂家、農協、生産組合の執行部が集まり、蜜蜂の管理状況、供給動向や価格等について意見交換。
- ・生産組合を通して農協から養蜂家に必要群数を10月下旬に注文。

《園芸農家におけるメンテナンス》

- ・従来は巣箱の交換等のメンテナンスを養蜂家が行う「短期リース」であったが、意見交換を通じ、交配用蜜蜂のメンテナンスが養蜂家の負担となっていることが判明したため、令和2年からは園芸農家が蜜蜂のメンテナンスを行い、巣箱を交換せず、長期利用する「長期リース」を試行的に開始。
- ・養蜂家・生産組合・農協で蜜蜂管理の方法を決め、交配用蜜蜂の取扱いに係る通知を発出し、講習会を行ったことで、現在では8割程度が「長期リース」に移行。

取扱通知記載内容例（蜜蜂管理の方法）

《巣箱管理》

- ・ハウス各棟での受粉期間をずらしているため、受粉期間外の天気のいい日に巣箱をハウス外に出し、女王蜂の産卵を促す。
⇒自然界の植物の花粉を栄養源として確保できるため、貸与時よりも返却時の方が蜜蜂が増加する場合もある。

《農薬》

- ・殺虫剤は蜜蜂を入れる5日前までに使用し、受粉期間は使用しない。

《給餌》

- ・10日に1回、砂糖水1Lを給餌。（給餌費用は農家負担）

養蜂家からのコメント

蜜蜂のメンテナンスに費やしていた時間を活用できた結果、採蜜量が増加。

(5) 園芸農家における蜜蜂の適正管理技術等の実証について

- 園芸作物における花粉交配を確実にを行い、安定的な品質及び生産量を確保するためには、園芸農家と養蜂家が連携した取組(園芸農家における蜜蜂の適切な管理技術等)が重要。
- また、平常時から蜜蜂以外の代替昆虫の利用の検討を行うことが重要。
- 農林水産省では令和8年度予算(養蜂等振興強化推進)において、園芸産地で行う上記の取組等について定額で支援。



園芸産地と養蜂家の
アクションプラン作成



花粉交配用昆虫の安定
確保のための技術実証



マニュアル作成、
講習会の開催

取組①(熊本県)

花粉交配用昆虫の供給・利用や連携体制を明確にした計画を作成。

- ・ 検討会の開催(10月)
- ・ 先進地視察(1月)

構成員：養蜂家、園芸農家、JA経済連、県

園芸農家の適正管理による蜂群の長命化や養蜂家へのレンタル返却時の生存率向上を図る。

(品目：イチゴ)

- ・ ウレタン巣箱保温技術実証
- ・ スズメバチ対策技術実証

養蜂家より花粉交配用蜜蜂の適正管理の周知を行う。

- ・ 講習会の開催(10月)

取組②(大分県)

供給不足発生時における養蜂家、園芸農家それぞれの対応を明確にした計画を作成。

- ・ 検討会の開催(6～2月、5回)
- 構成員：養蜂家、園芸農家、JA、県

園芸農家が巣箱利用中のダニ増殖を抑え、ダニ密度の低い巣箱の返却を行う。

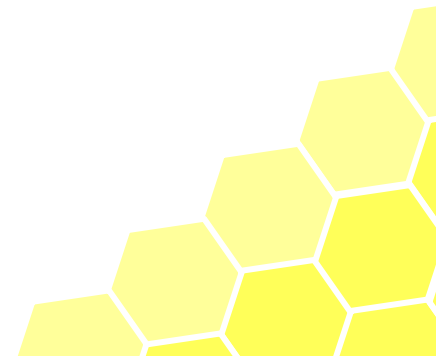
(品目：イチゴ)

- ・ ダニ剤使用方法の検証

養蜂家より花粉交配用蜜蜂の適正管理の周知を行う。

- ・ 講習会の開催(9月)

3. 花粉交配用蜜蜂不足に備えた 体制整備について



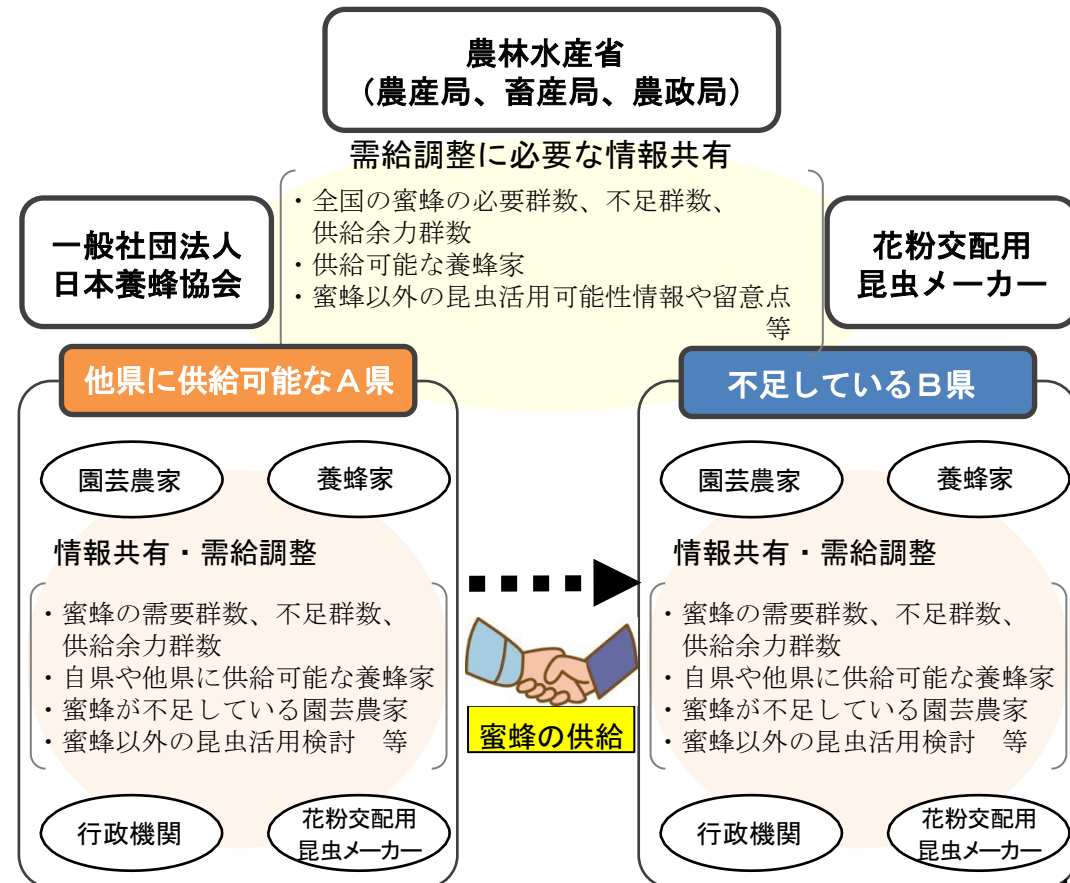
(1) 花粉交配用蜜蜂不足に備えた体制整備について

- 花粉交配用蜜蜂の安定確保を図るため、「花粉交配用蜜蜂の安定確保のための体制整備の見直しについて」(令和7年7月農産局園芸作物課長、畜産局畜産振興課長通知)等に基づき、花粉交配用蜜蜂の需給状況の実態把握及び需要期における需給調整を実施してきたところ。
- 令和8年度においても、各種調査を実施し、需給状況の実態把握の精度向上を図ることで、効果的な安定確保に向けた需給調整につなげていく。

1 令和8年度需給実態調査の実施予定

- 花粉交配用蜜蜂の供給可能群数調査
日本養蜂協会を通じて、各都道府県の養蜂組合に対し、9月と12月時点の花粉交配用蜜蜂の供給可能見込み群数を調査。
- 花粉交配用蜜蜂の販売実績調査
花粉交配用蜜蜂大手卸売事業者に対して、令和7年シーズン(令和7年10月～8年9月)における仕入・販売群数(実績)を調査。
- 花粉交配用蜜蜂の販売価格調査
日本養蜂協会を通じて、傘下の養蜂家に対し、令和7年シーズン(令和7年10月～8年7月)における販売・リース価格(実績)を調査。
- 花粉交配用蜜蜂の必要群数調査
都道府県に対し、10月以降の花粉交配用昆虫の必要群数及び確保見込みを随時調査。

2 花粉交配用蜜蜂の需給調整について



(2) 花粉交配用蜜蜂不足に対する産地での対応策

- 蜜蜂の供給が少ない状況下で、授粉を確実にを行い、園芸作物の安定的な品質及び生産量を確保するために園芸産地で取りうる対応は以下のとおり。

- 蜜蜂の早期の注文・確認

いちごにおける1～2月頃の2回目の導入や、春先の導入となる品目(すいか、メロン等)についても、養蜂家等に対し、従前よりも早期に蜜蜂の購入可否や注文等の確認を行う。

- 温度管理等のハウス内の適切な管理

養蜂家等の指導を受け、ハウス内の温度管理、農薬の取扱等を適切に行うほか、次世代の蜜蜂を育てるための給餌等により、可能な限り長く使用するように努める。

- 蜜蜂の需給調整

全国及び各都道府県で構築した「花粉交配用蜜蜂不足に備えた体制」を活用し、周辺地域内に限らず、供給余力のある養蜂家からの融通等の需給調整を実施。

- 代替昆虫(マルハナバチ、ビーフライ、ハナアブ)の利用

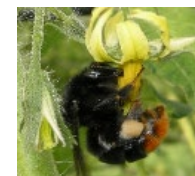
蜜蜂の調達が難しい可能性もあることから、蜜蜂以外の花粉交配用昆虫の利用を視野に入れ、あらかじめ各事業者に取扱方法を確認するとともに、利用する場合は、早期に注文を行う。

- 手交配の実施

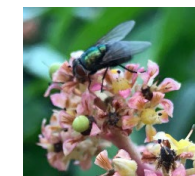
上記の取組を実施しても、蜜蜂や代替昆虫が確保・利用が十分でない場合には、手交配(ホルモン剤等)を実施。



園芸農家での適切な
管理技術の取組
(恒温カバー等の
資材の利用等)



マルハナバチ



ビーフライ
(ヒロズキンバエ)



クイーンフライ
(ナミハナアブ)